

平成 24 年度 第 1 回北見市廃棄物減量等推進審議会 報告書

日時 平成 24 年 7 月 26 日（木）14：30～

会場 クリーンライフセンター会議室

○出席委員

堀内 淳一 委員、成田 禅 委員、堀澤 和子 委員、扇谷 光輔 委員、
葛西 恭博 委員、谷嶋 宏之 委員、平出 寿 委員、斉藤 伸一郎 委員、
吉田 勝一 委員、石澤 修 委員、坂口 信一 委員

○欠席委員

近藤 明代 委員、福地 博幸 委員、高橋 英雄 委員、辻 都美子 委員

○事務局

北見市長 小谷 每彦

北見市市民環境部長 皆川 和雄、市民環境部次長 山本 秀俊、
環境課長 松崎 健一、クリーンライフセンター所長 今 豊明、
廃棄物対策課長 岩谷 秀則、端野総合支所市民環境課長 赤間 修一、
常呂総合支所市民環境課長 三嶋 龍彦、留辺蘂総合支所市民環境課長 飯塚 典之、
クリーンライフセンター施設管理担当係長 長谷川 英則、クリーンライフセンター
庶務担当係長 野口 晴男、廃棄物対策課計画担当係長 大江 良一、廃棄物対策課ス
クラムミックス担当係長 斉藤 秀広、廃棄物対策課減量推進担当係長 柳田 和男、
廃棄物対策課課員 古川 晋也、今野 えりか

○報道機関

北海道新聞、読売新聞、経済の伝書鳩

≪議事録≫

皆川市民環境部長	本日はご多忙にもかかわらず、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 ただ今より、平成 24 年度第 1 回北見市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。 申し送れました。私、市民環境部長の皆川でございます。宜しくお願い致します。 はじめに、市長より委嘱状を交付させていただきます。
----------	--

	お名前を読み上げますので、呼ばれた方はその場でご起立願います。
岩谷廃棄物対策課長	それでは、お名前を読み上げます。 堀内 淳一 様
小谷市長	委嘱状 堀内 淳一 様 北見市廃棄物の減量促進、処理及び清掃に関する条例第22条第3項の規定に基づき北見市廃棄物減量等推進審議会委員に委嘱します。 (以下、成田委員、堀澤委員、扇谷委員、葛西委員、谷嶋委員、平出委員、斉藤委員、吉田委員、石澤委員、坂口委員へ委嘱状を交付する。)
皆川市民環境部長	それではここで、各委員様より自己紹介をお願い致します。 堀内委員様より順次お願い致します。
堀内委員	北見工業大学のバイオ環境化学科というところに勤めております堀内と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。
成田委員	北見自治会連合会理事をしています成田です。よろしく願い致します。
堀澤委員	消費者協会の堀澤和子でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。
扇谷委員	きたみらい農業協同組合企画振興グループ 扇谷光輔と申します。よろしく願いいたします。
葛西委員	常呂漁業協の葛西と申します。よろしく願いいたします。
谷嶋委員	ご紹介にあるとおり、留辺蘂林業林産業振興協議会副会長をしております。
平出委員	北見市小中学校長会に在籍しております。上常呂小学校の平出と申します。よろしく願いいたします。
斉藤委員	北見資源リサイクル事業協同組合代表理事の斉藤です。資源ごみの収集運搬処理の委託を受けております。後、会社的には網走管内の家電、廃家電のリサイクルの指定取引場所となっております。よろしく願いいたします。
吉田委員	端野自治区の吉田でございます。どうぞ、よろしく願い致します。
石澤委員	常呂町内会協議会会長の石澤です。よろしく願いいたします。
坂口委員	留辺蘂町自治会協議会の事務局長を仰せつかっている坂口です。よろしく願いいたします。

皆川市民環境部長	<p>引き続き事務局より自己紹介させていただきます。</p> <p>(以下の順で自己紹介を行った。山本→松崎→今→岩谷→赤間→三嶋→飯塚→長谷川→野口→大江→柳田→斉藤→古川→今野)</p> <p>それでは、開会に先立ちまして市長よりご挨拶申し上げます。</p>
小谷市長	<p>本日は、時節柄何かとお忙しい中、北見市廃棄物減量等推進審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>ただいま、皆様に審議会委員の委嘱状を交付させていただきました。</p> <p>今後2年間、審議委員としてご活躍いただきます。よろしくお願ひします。この審議会の中では、廃棄物の減量化、資源化などにつきまして、ご審議をいただくことになる訳でございますが、特段のご理解を賜り、ご協力をいただきますようお願い申し上げたいと存じます。</p> <p>さて、ごみとどう向き合うかは、私たちが日常生活や事業活動を営むうえで避けて通ることができない課題であると存じます。</p> <p>豊かさや便利さなど、快適な生活環境を確保していくうえで、廃棄物を適正に処理していくことは大きな課題となっているわけございまして、また、廃棄物の発生をいかに抑制し、リサイクルでありますとか、再利用などを通して、限られた資源を有効に活用して、資源循環型社会の形成に取り組むことが今、強く求められていると思います。</p> <p>このような観点から、北見市におきましては、環境負荷が少ない循環型のまちづくりを進めている訳ございまして「みんなでごみの減量化に挑戦」をスローガンとする「北見市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、廃棄物の適正処理に取り組んでいるところでございます。</p> <p>基本計画は、平成21年度から平成30年度までの10年間の期間としておりますが、平成25年度の間年での見直しを行うことも今現在想定しているところでございます。</p> <p>北見市では、資源ごみの分別収集や、焼却施設の稼働、プラスチックごみの分別や家庭系ごみの有料化などに取り組む中で、少しずつごみは減少してきておりましたけれど、近年は、必ずしもそういう状況ではないと聞いております。</p> <p>後ほど事務局からこれらにつきましても提起があると思いますが、中間年に向けました見直しの中で、これからの施策について</p>

	<p>審議会でご審議いただくことになろうかと思えます。</p> <p>少子高齢化社会が進む中で、行政と市民、また事業者の協同において、それぞれの役割を理解し行動していくことで、人にも地球環境にも優しい、循環型まちづくりに貢献することができるものと考えております。</p> <p>これら社会情勢の変化に的確に対応し、中長期的な視点に立った廃棄物行政を進めていくためにも、今後、委員の皆様には色々な角度からご意見、ご提言をいただければありがたいと思っておりますので、どうぞこれからの2年間でございますけれども、よろしく願い申しあげまして、開会に当たっての私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
皆川市民環境部長	<p>議事に入らせていただく前に、市では電力が逼迫していることに鑑みまして、事務所の部分につきましては7月3日から9月3日まで蛍光灯の間引き、それから、エアコン等につきましては28℃以上にならないと作動しないということで進めさせていただいております。今日は少し暑いので上着を脱いでいただいて審議会に参加いただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局より諸般の報告を致します。</p>
山本市民環境部次長	<p>審議会委員は16名以内としておりますが、残念ながら公募委員の応募がなかったことから、委員15名となっております。</p> <p>ただ今の出席委員は15名中11名でございます。</p> <p>近藤委員、福地委員、高橋委員、辻委員からは、本日所要のため欠席とのご連絡をいただいております。</p> <p>よって、過半数以上のご出席をいただいておりますことから、北見市廃棄物の減量促進、処理及び清掃に関する条例施行規則第20条第2項の規定により、審議会が成立していることをご報告申し上げます。</p>
皆川市民環境部長	<p>本日は初めての審議会でございますので、会長が選任されますまでの進行につきましては、慣例により市長がつとめさせていただきますと存じますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
小谷市長	<p>それでは、会長が決まるまでの間、司会進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。議事次第5になります「会長・</p>

	<p>副会長の選出」につきまして、北見市廃棄物の減量促進、処理及び清掃に関する条例施行規則第19条第1項の規定により、審議会に会長、副会長各1名をおき、委員の互選により定めることとなっております。</p> <p>会長、副会長の選出につきまして、どなたかご意見はございますか。</p>
斉藤委員	事務局に案があれば一任したいのですが。
小谷市長	ただいま、斉藤委員から事務局から聞いてはどうかと意見がありましたけれど、そのような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。
各委員	はい。
小谷市長	ありがとうございます。 それでは、事務局のほうから案をお願いします。
皆川市民環境部長	それでは、ご提案申し上げます。 会長には、北見工業大学の堀内委員、 副会長には、北見自治区自治会連合会の成田委員にお願いしたいと存じます。
小谷市長	事務局から会長には北見工大の堀内委員、副会長には北見自治区自治会連合会の成田委員をとということですが、これでよろしいでしょうか。
各委員	はい。
小谷市長	はい。ありがとうございます。 異議なしということでございますので、堀内会長、成田副会長宜しくお願い致します。 それではここで、堀内会長よりご挨拶をお願い致します。
堀内会長	この審議会の会長を務めます北見工業大学の堀内でございます。市長の挨拶にもありまして、ごみの処理、社会生活を営む上でごみの排出は避けて通れないものです。日常生活を送る上で問題がなくて当たり前と思いがちなんですけど、円滑なごみの処理が行われないと生活が円滑に行われません。ということがあります。市の廃棄物に関わる行政について、この審議会のように市民の各層の方からご参加をいただいて、行政について理解を深めていただくとともに、ご意見を伺うというのが本審議会の役割であると考えます。円滑なる審議会の運営を行いたいと思いますのでどうぞご協力お願いいたします。

小谷市長	これ以降の進行につきまして、堀内会長にお願いいたしますのでよろしくお願ひいたします。こちらのほうに会長副会長の席を用意しておりますのでよろしくお願ひいたします。
皆川市民環境部長	それでは申し訳ございませんが、小谷市長は、別の公務がございまして、ここで退席させていただきたいと思ひますので、ご了解いただきたいと思ひます。
堀内会長	それでは、早速出ございしますが、引き続き、議事次第に沿って進めさせていただきます。 議事次第6の(1)報告事項1「平成24年度一般廃棄物処理実施計画」について事務局より説明をお願ひ致します。
今野課員	<p>私から、お手元の資料にございまして「平成23年度一般廃棄物処理実績報告」に沿ってご説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>資料の1ページ目から3ページ目に「家庭系ごみ」、「事業系ごみ」、「家庭系ごみと事業系ごみの合計」と、平成18年度から23年度までのごみ量の推移についてお示ししております。</p> <p>また、4ページ目には、そのごみ量をもとに、市民1人1日当たりのごみ量を算出し、図表化しております。</p> <p>「家庭系ごみ」とは、各家庭から出されるごみのことをいひまして、「事業系ごみ」とは、事業活動によって排出されるごみのうち、産業廃棄物以外のもの、たとえば、事務所から出る伝票などの紙くずや、従業員が飲食をした弁当の容器や空き缶、レストラン等から出る生ごみ、食品を販売する店舗から出る野菜くずや食品くずなどをいひます。</p> <p>それでは、資料の1ページ目をご覧ください。</p> <p>家庭系ごみ量の推移を、年度別、ごみの種類別に表とグラフにまとめております。</p> <p>ごみの種類の中に、その他という項目がありますが、これは、災害ごみや火災ごみ、有害ごみなどです。焼け跡のごみや、大雨による河川の流木など、その年の災害や事故などによって、処理するごみの量が大きく影響します。</p> <p>平成18年度から23年度までのごみ量の推移についてですが、特筆すべき点として、まず、北見自治区のごみ量において、平成19年度から20年度にかけて、「不燃ごみ」が4割強も減少し、「資源ごみ」が1割ほど増えています。</p> <p>これは平成20年4月から、プラスチック製容器包装の分別を</p>

開始したことによる影響です。

次に、平成22年度と23年度を比較しますと、家庭系ごみの約6割を占める「燃やすごみ」が約3%増加しております。全体の7%を占める「粗大ごみ」は約13%増加しております、家庭系全体では2%増加しています。

家庭系ごみ全体としては、平成21年度までは減少傾向でしたが、それ以降はわずかに増加しているということがわかります。

資料の2ページ目をご覧ください。

平成18年度から23年度までの事業系ごみ量の推移についてですが、平成19年度の北見自治区での事業系粗大ごみの量が突出しています。

これは、平成19年度に北見市で起こった大雨等による影響により、大量の流木など、北見市で処理するごみの量が増加したことが原因のひとつとして考えられます。

次に、平成22年度と23年度を比較しますと、「燃やすごみ」は2%増加しておりますが、それ以外のごみは減少しており、市全体の事業系ごみ量では2%減少しています。

事業系ごみ全体としては、増減はありますが、ここ数年は減少傾向にあるといえます。

続きまして、資料の3ページ目をご覧ください。

家庭系と事業系ごみの合計値の推移についてですが、ごみ量の変動の特徴はこれまで述べたとおりですが、全体では平成21年以降ゆるやかに増加している傾向にあります。

今後も、減量化施策の推進を図り、今後のごみ量の推移を注視していく必要があります。

続きまして、資料の4ページ目、「市民1人1日当たりのごみ量」をご覧ください。

市民一人一日あたりのごみ量とは、1年間で排出されたごみ量を人口と365日で割り、算出したものです。

平成23年度では、家庭系ごみで720g、ごみ全体では、998gとなりました。

「北見市一般廃棄物処理基本計画」では、平成30年度までに、市民1人1日当たりのごみ量を、30%減量する目標を掲げております。

平成23年度については、計画の基準年である平成19年度と比較しますと、総ごみ量では9.4%減少、一人一日あたりのごみ量

	<p>では7.5%減少となっております。</p> <p>資料の5ページをご覧ください。</p> <p>広報きたみの2月号にも掲載しておりますが、参考資料として、ごみ処理費用の推移を添付いたしました。</p> <p>ごみ処理費用は、ごみの収集運搬にかかる費用と、ごみ処理施設での処理費用を合わせて計算しますが、このうち、ごみ処理施設での処理費用は、全体の約7割を占めています。</p> <p>平成23年度のごみ処理費用については、現在算出中ですので、平成22年度が直近のデータとなりますが、ごみ処理費用は22億2,066万円、市民一人当たりのごみ処理費用は17,689円となっております。</p> <p>以上で、私からの報告は終わります。</p>
堀内会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいまの平成23年度一般廃棄物処理実績について、報告がありましたけれども何かご質問等ありましたらよろしくお願いたします。</p>
	<p>ごみの量ですが、平成21年度から微増ということですが、何か原因があるのでしょうか。</p>
岩谷廃棄物対策課長	<p>確かにご指摘のとおりごみ量が微増しています。事業系については若干減ってきていますが、家庭系については21～22年度に増加しています。燃やさないごみは減ってきていますが、特に家庭系の粗大ごみが、ここ1～2年の間にかなり増えているということがございます。増えた理由というのは、家庭の必要なものの買い替えが進んだか、有料化に伴って各家庭でためていたものを出してきたかは定かではありませんが、粗大ごみの一定のローテーションの中で、節目といいますかここ1～2年の間、24年度の傾向も見ていかないとはいけません。ごみの増量の原因ということになりますと、粗大ごみが増えたことによるものであるといえます。</p>
坂口委員	<p>留辺蘂の坂口です。生ごみは留辺蘂自治区のみで実施しておりますが、合併時には合併後3年をめどに調整する。特に分別方法で生ごみ、廃プラスチック等の再生資源化等有効利用を図り、ということが前面に出ているんですけども、最近の傾向はごみの減量化に重きが置かれて再生等の問題が中々なおざりにされつつあると感じる。特に、今見てびっくりしたのですが、留辺蘂自治区は家庭系ごみも事業系ごみも生ごみはやっているわけですけど</p>

	<p>も、北見自治区でも事業系の生ごみも一切していない、これが全部、23年度で251t(事業系)ですか、留辺蘂で出ているものですか、事業系で。10万人を超える北見で事業系生ごみで発生するはずのものが、全部可燃ごみに混ざってしまっているのかと思うが、この生ごみの問題は、どのように考えていくのか聞かせていただきたいのですが。</p>
<p>岩谷廃棄物対策課長</p>	<p>留辺蘂の生ごみについては、前回の審議会の中で留辺蘂の事業系ごみを花園の堆肥化施設で資源化しているが、それを全自治区に進めることができないかという議論がございました。可能性を検討するため道内の先進的に実施している所も視察したりしました。審議会の中に生ごみの資源化の専門部会を作りまして議論をしてみいました。数回の議論を重ねて最終的には、合併時を維持するのはどうか。ということになりました。</p> <p>今まで北見市が生ごみをどういった形で処理していたかという、燃やすごみの中で焼却していました。北見市のクリーンライフセンターというものは、生ごみを燃やすということで平成13年に建てられて稼動しています。それから13年経ったわけですが、燃やすごみの中で焼却していましたが、燃やす施設として使ってきました。生ごみを資源化、堆肥化するということは、改めて数十億掛かるといわれておりますが、施設を造るという事になります。資源化したものとそれに掛かるコストとなどいろいろ考えていきましたら、燃やすごみの中で処理することが、衛生的なことも含めまして、この審議会の中で方向性を見出してきたところでございます。また、留辺蘂自治区の場合は、合併時に分別収集について留辺蘂総合支所の市民環境課と検討をしてくれておりまして、平成25年度を目処に一定の方向性を見出すこととしております。</p>
<p>坂口委員</p>	<p>基本的にはごみの問題は、ごみの減量化はもちろんなんだけれども、再資源化ということも十分なテーマだったのに、どうもそれが最近のおざりにされているのではないかと。合併後、3年を目処にということなんですけれども、もう6年も経っています。われわれは、お祭りのときにも全部事業系で処理しています。北見の場合は、一般ごみですか。燃やすごみで処理しているんですね。事業系ではやっていないと思いますよ。(他の委員より、北見自治区も事業系で処理している旨指摘あり)なるほど。莫大な費用を投じて、留辺蘂は生ごみを処理しているんですけれども、細</p>

	<p>かくごみの分別をしていて、一番進んでいる。将来的にはそういう方向に向かおうということで、合併の調整方針になっていたはずであるが、いつの間にか方向性が変わっているのかなと思います。確かに、瑞穂の堆肥化施設だけでは足りないといえるとは思いますが、当初の部分から考えると減量するには単に燃やせばいいというのではなくて、もっと資源化できる方向性も考えていただきたいと思います。</p>
岩谷廃棄物対策課長	<p>今、おっしゃっていただいたとおり、資源化に向けた取組ということで計画の中でできることは取り組むということになっておりますが、生ごみにつきましては、留辺蘂自治区の皆さんにはやっていただいておりますけれども、これをやるということは、大きな負担になるということでございます。それに掛かる費用のこともあります。できたものがどのように流れていくかということもあります。いろんな側面を考えながら、生ごみの資源化については審議会を通して一定の方向性を見出してきたところでございますけれども、今後、減量化、資源化についても引き続き考えていきたいと思っております。</p>
谷嶋委員	<p>これは何回も論議しましたよね。我々委員、行政の方で色々見てきましたよね。中々結論を出せない。再資源化したい。やり方も色々ありますよね。非常に悩みますよね。これは委員会の中で色々検討してもらいました。結論もある程度出してもらいました。非常に難しいけど、我々も色々検討してきました。これまでの経過がわからないと思っておりますので仕方がないと思っております。</p>
堀内会長	<p>いかがでしょうか。私もこの件に関わってましたので、その経緯について若干お話ししますと、今、お話いただいた件の生ごみを分別して堆肥化を図るということは、いいことに間違いはない。例えば今の北見市のごみ処理の計画を一から見直して、例えば、ごみ焼却施設などについても一から計画してということであれば、最初から生ごみを分別収集して処理していくということが可能ではないかと思っておりますが、この議論においては、現にここに耐用年数15年の焼却施設があって、生ごみを処理するにあたっては、相当なごみ処理施設が必要になってくることやその費用、処理の体制が必要になるという問題があります。そういったことを総合的に考えて、合併のときに話し合われた生ごみの分別、処理を直ちに統合するということではなくて、施設の耐用年数が過ぎて、施設を新しく整備するようなタイミングで全体的にごみ処理</p>

	をどうしていくか、この中で、生ごみの問題を論じていけばいいのではないかと。ということでした。
谷嶋委員	(瑞穂の生ごみ処理施設を見学して) リアルにびっくりしたのは、大量に蠅が発生していました。カラスなどの小動物もね。中々大変ですよ。坂口委員の言うことも十分にわかるんですけども、色々な課題があるんですね。
坂口委員	(生ごみの分類、処理は) 確かに良いが、北見市民全員に細かい形で分類をさせるのが中々難しい、費用も掛かるということで、後退してしまったら全てがそういう形で後退してしまうのではないかなと思う。当然、留辺蘂自治区だけが、せっかくやっていますのでね、今後もそういう形でいくということも良いのではないかなと思う。ただ、北見は生ごみが燃やすごみで良いのだろうか。留辺蘂も段々横着な人間も増えているんですよ。だから、本来、良いのであれば、良いと結論付けるのであれば、そういう方向も検討すべきではないかと思います。
堀内会長	よろしいでしょうか。他に何か。 ごみ処理費用の件なんですけれども、この費用は、有料のゴミ袋はどのようになっているんですか。この中に入っているんですか。
斉藤係長	廃棄物対策課 斉藤と申します。 ゴミ袋の購入した費用については、この中に入っています。
堀内会長	大体いくら位入っていますか。
斉藤係長	3,000 万円位です。在庫の状況を含めて過剰に購入しないようになっていますので、2,000 万円～3,000 万円位で推移してきています。
堀内会長	その金額は、市民がゴミ袋を買うのに払った金額ということでしょうか。
斉藤係長	いえ、市がゴミ袋を購入した金額です。市民の方が払った手数料の金額は、年間 2 億 3,000 万円前後ですね。
堀内会長	そうするとごみ処理費用の大体 1 割くらいが、直接、ゴミ袋の形で市民が負担しているんですね。
斉藤係長	そうです。手数料の計算としましては、原価の 25%を負担していただく形ですけれども、全体の中で事業系と家庭系がありますので、家庭系の処理した数量で言えば、今言われた割合になります。

堀内会長	市民一人当たりのごみ処理費用とあるんですけども、ごみ袋代が年間一人当たり 1,700 円 (17,000 円) 位掛かっていて、残りを税金で賄っているという考え方ですね。
斉藤係長	事業系の処理費用も 22 億円の中に入っていますので、これを市民一人当たりで割り返していますので、若干そうともいえない額になっています。事業系のごみも含めて一人当たりの額になっているということです。
堀内会長	市民一人当たりごみ処理費用は、他の自治体と比べて北見は高いですか。安いでしょうか。
斉藤係長	そのことに関する資料をこの場に持ち合わせておりませんので不明です。
堀内会長	北見市のごみ処理料が高いか低いかは、市民の関心事でありますので、標準的なものでも揃えておいてください。 他にどんなことでも結構ですので、何かありませんか。 もうひとつ聞きますけれど、ごみの排出量は北見は多いですか少ないですか。
大江係長	細かいデータは持っていないのですが、全国・全道平均からすると僅かに少ない位です。
堀内会長	他にありませんでしょうか。そうしましたら、議事を進めさせてよろしいでしょうか。 続きまして、報告事項の 2 平成 24 年度一般廃棄物処理実施計画について説明をお願いします。
大江係長	廃棄物対策課 大江です。それでは、一般廃棄物処理実施計画について説明させていただきます。 廃棄物処理法で市町村は、一般廃棄物を処理するため「廃棄物処理計画」を定め、公表することとされています。 廃棄物処理計画は、平成 21 年から 10 年間を期間とする長期的な基本計画と、毎年度策定する実施計画の二つが一般廃棄物処理計画といわれます。 計画書の 1 ページ目ですが、 はじめに、1. の計画期間についてですが、 計画の期間は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの 1 年間としています。 処理区域については、北見市全域を対象としています。

処理対象は、基本計画策定時に北見市総合計画に基づいて昨年度までは、基本計画の予測値を使用していましたが、考え方を変更し、実際の人口として今年の3月31日の人口としています。

次に、ごみの処理計画量についてですが、昨年度までは、概ね基本計画で目標としてきた数値に近い実績であったことから、基本計画に数値に沿って、それぞれのごみ処理量を推計してきましたが、実態に合わせるため、実績値に基づく推計としております。

北見市のごみ処理施設では、家庭から発生するごみと、事業所から発生するごみのうち一般廃棄物に該当するもの、4自治区すべてのごみ量と、訓子府町と置戸町から発生するごみを処理計画量としています。

次の(2)し尿・浄化槽汚泥処理量についてですが、水洗化、あるいは人口の減少ということもありまして、し尿の処理量は年々減少しています。平成23年度は全市で7,474人、3,484世帯となっております。

また、下水道が整備されていない地域では、合併処理浄化槽の普及を図っており、人口減もあり総量はそれほど増えていませんが、浄化槽汚泥の処理割合は少しずつ高くなる傾向にあります。

(3)の小動物死体処理量についてですが、これは、交通事故などで死亡したものや、ペットを含む前年度の処理実績から、今年度の処理頭数としています。

つづいて2ページ目の排出抑制、資源化等の方策についてご説明いたします。基本計画の中で約40の施策を行うことを提起しています。この中では、継続していることもありますが、今年度に重点的に取り組む施策を19項目記載しています。

次に4ページの排出方法及び処理方法についてですが、4つの自治区ごとの分別方法、収集体制などを記載しております。それぞれの自治区ではこういう風に行っているということで、自分の自治区だけではなく、他の自治区のことをご覧いただけたらと思います。この中では、先ほど留辺蘂自治区の方から留辺蘂の生ごみについて意見をいただきましたが、生ごみを実施しているのは、留辺蘂自治区だけとなっております。

次に8ページでございすけども、市民や事業者の協力義務として、市の定める方法でごみを処理することや、自治区ごとの事業系一般廃棄物収集運搬業許可業者について記載しています。家庭のごみは主に市の委託業者が収集運搬していますが、事業系

	<p>のごみは、事業者自ら持込むか、許可業者に委託して収集運搬することになっています。</p> <p>9ページの排出禁止物及び処理不適物についてですが、平成21年度にクリーンライフセンターで大変大きな事故があったということで、火災の危険があるごみを不適正ごみとしてきていますが、その根拠となる法令、条例の中ではこういった例をあげ、危ないものは処理しないということでございます。</p> <p>また、処理施設の受入れ基準について、9ページの下段に記載しています。</p> <p>次に10ページは、市で処理するものしないもの、或いは、収集運搬するものしないものということで、事業系一般廃棄物については市が収集はしません。市で処理できないものについても市がやりません。そういったことを計画の中で示しています。</p> <p>11ページと12ページは、各自治区ごとのごみ処理施設について記載しております。</p> <p>13ページはし尿処理施設について記載しています。北見、端野、留辺蘂は北見にある施設で処理していて、常呂自治区については常呂の施設で処理しています。</p> <p>14ページの処理フローですが、左側の表は1ページ目にある表と同じですが、このごみがどのように中間処理されるかを表しています。量は、4つの自治区の処理施設の合計です。</p> <p>14ページ下段の表は、北見市内にある、家電リサイクル法対象機器指定引き取り場所の対象自治体を記載しています。</p> <p>以上で、平成24年度 北見市一般廃棄物処理実施計画の説明を終わります。</p>
堀内会長	<p>ありがとうございました。ただいま説明いただいた平成24年度 北見市一般廃棄物処理実施計画について何か質問ありますでしょうか。</p>
坂口委員	<p>所謂、生ごみの問題は、結論が去年の段階で出てないから、当面の間は、そのままにしておこうということですか。留辺蘂はやってくださいという計画ということですか。</p>
岩谷廃棄物対策課長	<p>先ほども言ったんですけども、今ある北見自治区、端野自治区、常呂自治区の生ごみ、燃やすごみについては、現行のままでということでございます。留辺蘂自治区につきましては、検証することを含めながら、どういう状態にあるのかということを見な</p>

	<p>がら、24年、25年の中で一定の方向性を出して行きたいということでございます。生ごみを止めるのか北見で燃やすごみとして処理していくのか、色々含めた調査、検討をしながら一定の方向性を出して行きたいということです。</p>
坂口委員	<p>24年、25年については従来どおりやりなさいということですか。</p>
岩谷廃棄物対策課長	<p>そうですね。今は結論が出ていないので、24年については留辺蘂自治区はそのままということです。</p>
坂口委員	<p>合併から6年経っているんですね。</p>
皆川市民環境部長	<p>それで、昨年、委員会を作って生ごみの資源化だけではありませんが、資源化について一定程度の結論を出さなければいけないということで、審議会から離れて作業していただいて、報告書を提出いただきました。その報告書の中で、当面、現焼却施設で焼却体制を維持すべきということでした。理屈等は色々あるんですけども、委員会としての結論は、そういう報告を出していただいております。ですから、合併から何もしてこなかったのかということではなくて、合併時の議論があったので、審議会の中で委員会を設けさせていただいて、現施設が十分に対応できる範囲においては、現体制を維持すべしという結論を一回出させていただきましたということです。</p>
坂口委員	<p>それは留辺蘂のまちづくり協議会も関係しているんですか。そういうところに問い合わせしているとか、留辺蘂自治区の意向どうなのかとか。</p>
皆川市民環境部長	<p>その時に、留辺蘂自治区の意向はどうなんですかと。市全体の科学的な根拠に基づいた報告としては、一応了解しましたと。委員会の結論として出た生ごみの処理について研究したものはございません。調査したのもございません。事例としてやっているものはございますけれども。では、留辺蘂のことは今後どうやっていくのか、委員会として結論は出ましたけれども。留辺蘂で現行やっている生ごみ処理を今後どう考えたらいいんでしょうねという。委員からの報告書をいただいた段階で、減量等推進審議会として減量の旗を降ろすことにはならない。そういう意味で将来的な減量の課題として減量を進めるべきです。現時点の施設体制で合理的に最小の経費で市民負担、家庭系ごみ25%ですけれども、市民負担を求めることになりますので、最小の経費で現施設を活用した現実的な処理計画というものも選択肢として考えざる</p>

	<p>を得ない。という結論に委員会としてなったということです。それで、留辺蘂の部分では、啓蒙も含めて市民が分別するという意識を植え付けるまで大変だったんですよ。と、生ごみをですね。折角、市民の意識が減量に向けたものを消してしまうのは、非常に残念なことです。だから、留辺蘂の生ごみの部分については、維持したいということで、その時は、議論の中での結論として報告されたということです。これが、そのときの経過です。</p>
吉田委員	<p>生ごみの話を蒸し返して申し訳ないんですけども、この専門部会で結論を出されている部分があって、それを読ませていただいていたんですけども、平成 38 年にこの炉が終わる訳なんですよね。ということは、後 14 年ですよ。14 年のうちの少なくとも生ごみを資源化するという事になっていくのであれば、今から何かの対応をしていかなかったら、だめなんではないでしょうかと思います。留辺蘂が生ごみの対応をし始めたのが、今から 15 年位前ですよ。15 年前から今現在にいたっているんだと思います。ということは、北見市全部で今からどういう風な生ごみの対応をしていくのがベストなのか。というようなことを今から検討していかなくてはならないと思います。</p>
岩谷廃棄物対策課長	<p>これまでの議論を考えていきますと、そういう意見もありました。生ごみをどのような形で資源化していくか。候補は何点か堆肥化がいいであるとかあった訳ですけども、そこで、専門委員会の中で是非を諮って、生ごみがどのように社会的な資源として循環していくのか、色々と検討はした結果は吉田さんの手元にもあると思いますが、それを踏まえて、必要であれば新しい施設を造るといった場合に、改めて一から起こした議論をするには時間が掛かりますけれども、一定の結論といいますか、事業者の方法としてはこれがベストだなという。確か、バイオガス化だと思いますが、これが自然環境にも一番良くて費用対効果も優れていて、一般的に事業化するのであればこちらであると、委員会の中で出ております。ですから、事業をやるということになれば、方向性は決まれば、やり方というのは自ずと議論が深まると思います。議論に対する時間というのはそういうことかなと思います。あと、市民が理解するというのが一番の問題で、方法は決まっても、市民のコンセンサスを得るにはどうしたらよいのか。今まで、迷って迷ってきたものを新たに負担を求める、新たに費用が掛かるだとか、そういう風になればですが、総合的にはそこに至るまでの</p>

	<p>時間すごく掛かりますので、その時間を考えれば早めの段階からということになりますけれど、当面は今の施設を利用していくことを考えています。どの時期から議論していくかは今はっきりは言えません。</p>
吉田委員	<p>焼却をするということは、少なくともダイオキシンを排出しているということですよ。違いますか。私はそういう風に思っているんですが、要するにダイオキシンが 100%無い状態で焼却しているかといったら、そういうことにはならないと思います。ですから、決められた枠内でダイオキシンが出ているんだろうと思っ ているんですが、焼却という方法はできるだけ量を減らすことが必要だと思います。少なくとも、別な方法で処理できるものが有るのであれば、そういう方法を検討する必要があるのではないかと思います。提言させていただいたんです。答えは要りません。</p>
谷嶋委員	<p>中々明解な回答が無いんですけども、堀内先生もおりますが、学校などで研究してね。今、留辺薬でしている処理も原始的なんですよ。問題あるんですよ。だから、もっと何か違った最新の、最新化したいんですよ。だから、どういう風にやったらいいのか。というのは、研究の課題ですよ。専門的なことはわかりませんが、そういったことも含めてもう少し何かできないか。ただ、我々の論議の中では、中々結論が出ないんですよ。もっと上の高いところで高度な技術ができればいいと思います。</p>
堀内会長	<p>過去の色々な経済性とか利便性・安全性とか色々考えて、良いと思われる方法をしていると思いますが、出てきたごみをどう処理するかという問題は今までいつてきたように色々あります。ただ、それ以前に大事だと思うのは、ごみを発生しないようにするにはどうしたら良いかということだと思います。ごみの量がここ数年間全然減っていない。私も家庭でごみを出しますが、無駄なごみがあってそういうものを出さない社会的な仕組みに力を入れるほうが良いと思います。</p> <p>この場は、廃棄物減量等推進会議ということで、ごみの減量なんです。今日の審議会の内容を見てみると、減量が全然進んでいない。ということに関して危機感があまり感じられない。資源化等の方策というものも同じように並んでいますが、市も考え方で、目標 30%の達成を掲げているんですけども、達成できなさそうになったら目標を下げるという方向性でいると思うんですけど、市の考え方を聞きたいと思います。</p>

<p>岩谷廃棄物対策課長</p>	<p>目標の30%というのは、19年をベースにたてたものでございます。正直どこの市でも30%、1日1人当たり755gの排出を目標にすることは、ほとんど無いと思います。北見市は高い目標を掲げていくということで21年度に計画を策定しました。これは、達成目標ということでございますので、今やっている訳ですが、言われていますとおり、17年に有料化した訳でございますけれども、有料化した後はごみ量が減りましたが、この計画を作ったのは有料化後です。作っていて非常に厳しいということがいえませんが、40項目を粛々とやっていくということでございます。危機感が感じられないということでございますけれども、数字としては達成されていませんけれども、施策についての達成状況についてお示ししていきたいと思っております。いずれにしましても、計画を作るときには26年度には、計画の見直しを含めて計画を作っていくことにしておりましたので、情勢が変わったり色々なことがありますので、中間年度に見直していくこととなっております。それに向けて、計画がどういう風に進捗しているかを把握しながら、報告を早い段階で、25年度中に行い、26年度の計画の中で反映していきたいと考えています。</p>
<p>堀内会長</p>	<p>そういうことだと思いますが、例えば、2～3ページに排出抑制、資源化等の方策と書いてありますけれども、非常に抽象的ですね。北見市のごみがどういうものが多くて、どういうことを具体的にしたら減らすことができるか、具体的な方法は何か。というような、具体的な市の対策とはどのようなものか。ということです。</p>
<p>岩谷廃棄物対策課長</p>	<p>報告書の2ページのごみの組成調査を実施して家庭ごみを定期的に調査しております。方策、課題を整理するための調査しています。これを用いて新しい方策などに反映できるか検討していきたいと考えています。</p>
<p>堀内会長</p>	<p>是非、減量化に向けて具体的な施策をたてていただきたいと思っております。 他に何かありませんか。</p>
<p>斉藤委員</p>	<p>留辺蘂の生ごみの資源化については、長い思いがありますから、これからも審議会の中で将来的には生ごみを資源化するという思いは私も持っております。もうひとつ、先ほど会長が言われたとおり、ごみが減らないんですよ。皆さんリサイクル、リサイクルと言いますが、環境基本法では、リデュース、リユース、リサイ</p>

	<p>クルとってリサイクルは最後なんです。先ず発生抑制、前から商売をやっていて思っていたことなんですけれども、学校給食でまだ牛乳はパックです。何でリターナブルビンにしないのかと前から思っていました。本州は大分、リターナブルビンに戻っているんですよ。洗って使うクローズドシステムですから、学校給食の牛乳をビンにすれば100%回収できます。何故しないのか。牛乳パックというのは、バージンパルプからしかできないんです。牛乳パックから牛乳パックになるならわかるんですけれども、トイレットペーパーになるしかないんです。最高の繊維です。牛乳パックは。ですから、牛乳パックでハガキを作ります。しょうなんて言って、リサイクルしましょうなんて言っていますが、繊維がいいからできるのであって、一番木を切る原因になっているんです。それを子供たちの学校給食で何故ビンにしないのか。教育委員会であるとか色々あるとおもいますが、やっとな国がリユースに目を向けだしたんです。容器リサイクル法の改正審議会なんかでリユースを力入れてみようとな一部の役人が言い出していますが、中々皆さん業界の思惑があって進んでいませんけれども、ほんの僅かですけれども学校の牛乳パックがビンになれば、少しは子供の教育にもなるし、資源ごみは減るかもしれませんけれども、ごみ全体でいけば0.001%かもしれないけれども減ると思います。網走管内はまだどこの学校もやっていませんので、北見市のPRにもなりますし、マスコミの記者さんたちも来ると思います。そういうことも具体的に考えてもいいんじゃないんですか。事務方というのは、昔から数字合わせで、何とかしようなんていいいますが、具体性はまったく無いので、また審議会に出せば将来何かやりましょうで終わってしまう。</p>
堀内会長	市の方から何かありませんか。
岩谷廃棄物対策課長	<p>牛乳パックについては、市の学校給食の担当でございますので、(斉藤委員より、意見なので回答はிரらない旨発言あり)</p> <p>施策については、抽象的であるとありますけれども、中身については表現だけに留まらずに具体的にやっていきたいと思ひます。</p>
堀内会長	<p>今、ごみを減らすリユース、再利用についてそのとおりに思ひます。私は、このペットボトルを何回利用できるかやったことがあるんですよ。1ヶ月間30日毎日使っても全然平気です。1日1回ペットボトルを毎日買うと30本ですが、再利用すれば1本で</p>

	<p>す。ごみの量を減らせます。薄いやつだとだめなんですよ。1日1回10を300使っても全然平気です。リユースというのは効果があります。</p> <p>他に何かご意見等ありますか。</p> <p>処理計画量とありますけれども、これは、どうやって計算するんですか。去年の23年度の実績を見ると増えているのもあったり、減っているのもあったり色々有るんですが。</p>
今野課員	<p>こちらの処理計画量の計算についてですが、平成23年度のデータを基に予想率というものを計算しながら算出しています。</p>
堀内会長	<p>必ずしも人口に比例しないで可燃ごみは少し増えるけれども、不燃ごみは減る。ということですか。単なる人口減ですか。一人当たりの。</p>
今野課員	<p>人口だけではなく、他の要因でも考えられますので、単純に人口の率だけでもないところもあるんですが、それが原因ということもあります。</p>
堀内会長	<p>わかりました。他に何かありませんでしょうか。</p> <p>それでは、平成24年度の一般廃棄物処理実施計画についてはこれでよろしいでしょうか。</p> <p>これで議事の報告事項はは終了になりますが、全体を通して委員の皆さんから意見をいただきたいとおもいますが、よろしいでしょうか。それでは、議事の7番その他ということですが、事務局から何かありますでしょうか。</p>
岩谷廃棄物対策課長	<p>その他といたしまして、処理計画の中間見直しに係ることでございます。私どもが検討しているスケジュールを説明したいと思います。計画については平成21年から30年までの10年間でございますが、中間年の平成25、26年度中に計画の過程を見て推移を検討しながら、中間見直しをする旨説明しました。審議会に提示してから平成26年度からの計画に反映していきたいと考えています。具体的なスケジュールとしましては、24年度、今年度のごみ量を勘案して、25年度、来年度の上半期9月位までに審議会を2回程度開催したいと考えております。あくまで予定でございますけれども、このような予定で考えております。</p>
堀江会長	<p>事務局から以上でよろしいでしょうか。</p> <p>他に何か委員の方からご意見等ありませんでしょうか。</p>

	<p>以上で全ての議題の審議が終了しました。これをもちまして、平成 24 年度の第 1 回廃棄物減量等推進審議会を終了しますが、私も今、この審議会に関わっているんですけども、本日の審議会は意見がたくさん出まして、活発なご審議をいただきまして、皆様のご協力に感謝いたします。本日は長時間にわたる審議ありがとうございました。</p>
--	--

(16:00 終了)